

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和6年8月28日(水)午前9時30分
閉会年月日時刻	令和6年8月28日(水)午前11時30分
開会の場所	邑楽町役場2階204会議室
議案事項	議案第23号 令和5年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について 議案第24号 邑楽町立学校管理運営規則の一部を改正する法律について 議案第25号 邑楽町図書館協議会委員の任命について
その他	(1) 令和6年度邑楽町教育費補正予算について (2) おうらスポーツフェスティバルについて (3) 令和6年9月行事予定について (4) 長期欠席者等の状況について (5) 令和6年8月行事予定について (6) 次回教育委員会について (7) その他
出席者	教 育 長 小林 淳一 委 員 岡田 真幸 委 員 谷津 洋子 委 員 中村 郷志 委 員 橋本 明香
説明員	学校教育課長 松崎 澄子 生涯学習課長 藤田 和良 教育委員会書記 森本 賢太郎 教育委員会書記 小宮 雅貴

会議録	
議長(小林)	ただいまより、8月定例教育委員会を開会いたします。 本日は、議案説明のため、大竹評価委員にご出席いただいております。大竹委員よろしくお願いします。 まず初めに前回の議事録について、岡田委員、谷津委員にご署名お願いしたいと思います。 次に、今回の議事録署名人を決定いたします。中村委員、橋本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
議長(小林)	続きまして、教育長事務報告をいたします。 7月25日(木)町長、議長とともに、館林邑楽平和運動実行委員会による非核平和自治体要請行動を出迎えました。7月28日(日)町民テニスコートにて第49回町長杯争奪ソフトテニス大会が開催されました。開会式にて挨拶をしました。29日(月)の午後、給食センターにて学校給食運営委員会が開催されました。令和5年度の事業報告や収支報告、学校給食事業会計報告について協議等を行いました。 8月4日(日)は町内対抗野球大会でした。松本公園で行われた開会行事で挨拶をしました。5日(月)は課長会議がありました。6日(火)は午前中、邑の映画会の役員の方々が挨拶に来られました。午後3時半より館林市役所にて第3回邑楽郡教育長会議が行われました。その後、三の丸芸術ホールに場所を移動し、群馬県未来構想フォーラムを視聴しました。このフォーラムでは、最初に山本知事が群馬県の未来構想について提案をしました。その後、「再生可能な地域社会の創出とまちづくりについて」というテーマのもと、知事が司会者となり館林市と邑楽郡の各首長が一同に会してディスカッションを行いました。7日(水)の午後は、おうら祭りの準備・運営説明会が大会議室にて行われました。10日付けで町長から新たに教育長の任命書を手交されました。18日(日)はおうら祭りでした。19日(月)の午後は、課長会議、邑楽町男女共同参画推進計画策定委員会、臨時庁議と会議が続きました。夕方からは教員採用試験2次の勉強会を開催しました。20日(火)は、午前中、中央公民館にて邑楽町最重要計画策定に向けた第1回策定委員会・専門部会合同会議に出席しました。午後は、役場大会議室にて開催された令和6年度東毛地区人権教育指導者研修会に出席をしました。板倉町による実践発表の後、認定NPO法人ReBitの三戸花菜子さんによる「『性的少数者の人々』の人権」についての講演がありました。21日(水)は、午前中、邑楽町戦

	没者追悼式に参列しました。23日(金)は午後、全員協議会がありました。その後、途中からではありましたが、町教職員研修会に参加しました。講師は「館林くらしとあそびの研究所」代表理事の田端智子さんでした。25日(日)は、まず松本公園にて開催された第47回町長杯争奪軟式野球大会で挨拶をしました。次に、町民テニスコートにて開催された町民ソフトテニス大会にて挨拶をしました。27日(火)は、管内小中学校長会議がありました。夏季休業明けの子どもたちの様子を、全教職員で注意深く見てほしいことや何か気がかりなことがあった場合には組織的に対応してほしいことを依頼しました。28日(水)本日ですが、午前中に教育委員会会議、午後に一般質問検討会が予定されています。 ご質問ありますか。 〔質問なし〕
議長(小林)	ないようですので議事に入りたいと思います。 まずお諮りします。 議案第25号 邑楽町図書館協議会委員の任命については人事案件のため、6のその他(1)令和6年度邑楽町教育費補正予算については議会議決案件のため、(4)の長期欠席者等の状況については個人情報案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 〔異議なし〕
議長(小林)	異議なしと認めます。それでは、これらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。それでは、議案第23号 令和5年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について、まずはじめに松崎学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長(松崎)	それでは、会議要項の2ページをご覧ください。議案第23号 令和5年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について、このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、別紙のとおり決定願いたく、提出いたします。令和6年8月28日提出。邑楽町教育委員会教育長小林淳一。教育委員会の点検評価報告書は、「地方教育行政

	の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき作成するもので、議会に提出し、かつ、公表することとされています。別冊の報告書は、令和 5 年度「教育行政方針」に基づく活動について、教育委員会が自ら点検及び評価を行うものです。報告書の内容につきましては、教育委員のみなさまに事前にご確認いただいております。本日は、学識経験者からご意見を頂戴します。報告書をご承認いただけましたら、議会に提出し公表いたします。よろしくお願いします。
議長(小林)	続きまして、大竹委員よりご説明をお願いいたします。
大 竹 外 部 評 価 委 員	令和 5 年度の外部評価について意見を申し上げます。 まず、この邑楽町教育委員会点検評価報告書の 34 ページから私の意見ということになっておりますので、申し上げたいと思います。まず、令和 5 年度の教育の現状ですけれども、そこに書いてある(1)のところを読ませていただきます。コロナ禍によって学校現場は 3 年あまり感染対策に追われて来ましたが、令和 5 年 5 月から感染症の位置づけが 5 類になってようやく通常の生活ができるようになりました。昨今は教育現場の学習状況や教職員の勤務状況も大きく変化しており、小学校 1 年生から 1 人 1 台のパソコンを使って、電子黒板、電子教科書で学習したり、道徳や 5、6 年生の英語も教科化されたりという色々なものが大きな変化をしているので、教職員の負担が増しているという現状もあります。本当に先生方がお忙しい状況だなというふうに見受けられます。さらに国家公務員法が改正されまして、令和 5 年度から 61 歳で定年になって、その後は段階的に延長されて 2031 年には 65 歳で定年となります。それらの状況を踏まえて、具体的に学校での行事とか、学習のあり方とか教育委員会と連携しながら働き方改革というのも考えていかなければならない時代になっているなと思っています。働き方改革の一例として、教職員には時間外勤務を命じないということになっていますが、実際に時間外でやらなければならない仕事は自主性という形でやっています。時間外勤務が命じられるのは 4 つしかありません。1 つは生徒の実習に関する業務、2 つ目は学校行事に関する業務、3 つ目は教職員の会議に関する業務、4 つ目は非常災害等やむを得ない業務、この 4 つ以外については、自主性となっています。時間外勤務を命じない代わりに全員に給料月額 4% が教職調整額で支給されている。そこで何とか働き方改革をしなければということで文科省が改革の一環として、来年 2025 年度から 4% つけている調整額を初めは 15% と言っていたので

	すけど、現在は13%という案を出して準備を進めている状況です。結果的にどうなるかは分かりませんが、しかし、教職員の仕事は個人差が大きいのが現状です。学校現場では子どもが一番なんですけれども、並行して教職員の健康などを考えて、改革も頭の隅に置いておかなければリーダーとしてはいけないのかなという風に思っています。次に群馬の教育について、34ページ(2)に記載していますが、基本目標の「たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～」の実現に向けて、ICTを活用し、個別最適な学びと協調・協働的な学びの実現を目指す教育イノベーションを実施するということで、8つの基本施策に沿った取り組みを進めました。①は時代を切り拓く力の育成、②は確かな学力の育成、③は豊かな人間性の育成、④は健やかな体の育成、⑤は信頼される学校づくり、⑥は安心・安全な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成、⑦家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進、⑧は生涯学習社会の構築ということで、すべてをやっていくってことは、必要ですけれども大変なことかなとも思います。この群馬県の指針や重点とか基本施策に照らして邑楽町がどのように教育行政に取り組んでいくのかを頭に置きながら、点検評価をさせていただきました。令和6年度は大きく切り替わるということではないのですが、今年度からは群馬県教育ビジョンにおいて「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」というテーマが新しく出されました。今まで8つの教育施策に沿ってやってきたのですが、これに沿って大きく変わっていきます。36ページ[2]で邑楽町の教育行政というのはそこにある7つの柱に沿って教育行政をやっていただいています。その教育行政について、足りないところがありますけど、学校に足を運ばせていただいたり、色々な方とお話をしたりしながら評価させていただきました。学校教育についてからお話したいと思いますけれども、36ページの1「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進ということで(1)の学校経営はどうかなと。それぞれの6つの学校がどういうものかを見せていただきました。群馬県の施策の1番目に時代を切り拓く力の育成があげられています。校長はまず、時代を切り拓く力はどういう力なのかを自分なりに考えて教職員、子どもたち、保護者、地域にしっかり発信して、うちの学校はこういう力を子どもたちにつけていきますよと伝えていかなければいけないと思っています。印象に残っているのは、ワクワクという言葉。何をやるにもワクワク感がないと物事が上手く進んでいかなかったり、気持ちで受け止められなかったりとワクワクという言葉に引きつけられたのを覚えています。それから、その切り拓
--	---

	く力を子どもたちにつけるためにどのように、どのような教育課程を編成し、日々の授業の中でどう実践していくかをまず教職員と共有して、目標を明確にして、校長が自校で取り組みたい継続を重点に絞って設定していたと思います。学校だよりとか、経営方針、ホームページを読ませていただきますと、本当にどの学校もこんな風に考えている、学校がどんなことをやっているか、よく分かるような素晴らしいものを作って提供しているなど感じました。今後も校長が熱い思いを持って、自分はこの学校をこんな風にしていく、子どもたちをこのように育てていくという風にやっていけたら、邑楽町の子どもたちは益々力をつけていくのかなと、時代を切り拓く力がついていくのかなと思っています。37 ページの④ですが、研修主任と学力向上コーディネーターが学力向上委員会の核になりまして、I C Tを有効活用して、学校全体で主体的・対話的で深い学びを実現すべく頑張っているなど学校訪問等から感じています。子どもたちが生き生きしていると感じます。それから⑥のところですけれども、各学校でI C T機器を有効に活用して、業務の改善に努めていました。今は昔と違って、会議も保護者への通知もあまり紙を使わないと言っていましたけれど、保護者への通知なども、I C T機器を使っているという話も聞きました。そのことによって教職員が多忙化しているのが問題という本音を少し聞きましたが、I C T機器を本当に有効に使っているなどということを実感します。(2)のところでは確かな学力についてですが、①児童生徒の実態を把握し、伸ばしたい知識・能力を明確にして授業実践や校内研修を推進し、子どもたち一人ひとりの学力向上、学習を進めていたという風に思いました。子どもたちがパソコンを使うところを見ると、一人ひとりに差が感じられるところもありました。それから②は、少人数指導とか、ティームティーチングや、個々に応じた指導を効果的にやっているなど感じました。先生方が一人ひとりをよく見ていることが見てとれました。それから③ですけれども、群馬県教育委員会が発行したはばたく群馬の指導プランⅡのI C T支援バージョンに基づいて、I C T知識を活用し、特別支援学級も含めて小学校1年生から全学年で授業改善に取り組んだことは、子どもたちの学習に対する魅力と将来に向けるI C T活用能力を育てる上で有効だったという風に思いました。特別支援学級の子も嬉しそうにパソコンをいじっていて、すごいなと思いながら見ていました。本当に上手に使っていました。それからI C T機器の活用は授業のねらいを達成するための1つの手段ということも忘れてはいけないという風に考えます。いつ・どこでどのように活用するか、効果的な授業のあり方をこれからも
--	---

	継続的に学校の中で、又は教育委員会と連携しながら研修していくことが大事であると思います。子どもたちを見ているとパソコンを使うことに喜びを感じてしまうのですが、それは1つの手段ですので、大きな授業の目的として「どの様な力をつけさせてこの時間をどういう風にしたのか」というのが抜けてしまうと本末転倒かなという風に思います。④はどの学校も主体的で対話的な学習ができるように問題解決的な学習でICT機器を活用した交流学习を授業に取り入れていました。それから⑤は町費の学校指導助手・支援員が各校に配置されており、個々に応じたきめ細かな指導支援を行う上で有効と考えます。⑥はALTが各学校に配置されて、授業を通してネイティブな英会話を学んだり、児童生徒と日常的に関わって、英語に慣れ親しむ1つの機会になったりしているなという風に思っています。⑦は中学校の英語教諭が小学校を兼務しているのですが、英語の授業を行うことは、小学校英語科の質の向上はもちろんですが、小学校から中学校へ進んで英語科の授業をつなげていくためにも、同じ先生がつなげていくということが、有効かなという風に思いました。それから小学校では教科担任制、昔は1人の担任の先生がすべてをやったのですが、今は教科担任制を充実させるということです。自分の免許教科は勉強してきたものですから、授業もやりやすいですし、教材研究が効率的になり、専門性を生かした指導がなされて、授業の質を高めていくのにこれからは教科担任制はやっていく必要があるなと思います。④から⑧は邑楽町は早めに取り入れてやってきた経緯がありまして、これからは続けていっていただきたい大変よいことと考えております。(3)ですけれども、調和のとれた豊かな人間性ですね。道徳の授業において、子どもたちが自分の考えを進んで発言していた姿がよく見られて頼もしく思ったのですが、中学生も自分の考えを口に出す、発言するという部分が多くあり、みんな表現をする力が増していると感じて、とてもよいことだなと思いました。そして、考え・議論する道徳になっているのですが、そういう場面が多く見られたという風に思います。38ページに行きまして、③ですけれども、邑楽町教育委員会が独自に作成した「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きとした子どもに！』」を配布しているのですが、保護者にはどんな風に学校教育をやりたいのか、どんな点で協力していただきたいのか、伝わっているという風に思います。また「携帯スマホの『かきくけこ』」は、SNSで色々なトラブルがあるので、この配布も続けていただきたいです。保護者にSNSの使い方を徹底するのはもちろんですが、地域関係者も機会があったらこんな風にやっている
--	---

	ということで協力いただく意味で、例えば育成会とかそういう人たちに配り、啓発していくのも1つかなという風に思いました。それから⑤ですけれども、いじめ防止活動を推進し、自分たちの手でいじめを防止しようとする意識を育てているのは、とても効果的だなと思って頭が下がりました。生涯学習課と連携して、邑楽町いじめ防止子ども会議を開催して、いじめ問題に対する各校の取り組みを紹介し合ったり意見交換したりとても有効だったなと思います。これからのいじめというのは絶対やってはいけない。ゼロにするというのは見えない部分もあるかもしれないため、難しいかもしれませんが、先ほど教育長が校長会でおっしゃった「子どもたちをよく観察して、よく子どもたちを見て、手を差し伸べる」というのはその通りだと思います。それから、⑧発達障害について、特別支援学級の子どもたちが授業に楽しそうに取り組んでいた様子が学校訪問に行って感じられて良いことだなと思いました。それから(4)は体力の向上、健康、安全教育ですけれども、まず①は体力向上プランを作成し、計画的に取り組んでいるということがいいなというふうに思いました。こういったプランに基づいてこうしたらこんなに変ったよっていうのを見られるといいかなというように思いました。②小学校の保健体育の授業を通して、飲酒喫煙が体に及ぼす害や生活習慣病について、知識・関心を高めるということですが、本当に小学校からそういうことを意識のどこかに置くことは大事なかなと思ったのでとても良いことだと思いました。中学校においては命の授業やゲートキーパー養成講座、薬物乱用防止の教室を開催し、生徒の健康に対する意識の向上はそれによって図れたということで人間教育として本当に大切なことをやっていたらいいと思います。今後も継続をお願いしたいというふうに思いました。③は各種訓練を予告なしで実施して、とっさに対応する力を身につけるのは良いことだと思いましたけれども、混乱はなかったのかなというふうに思いました。基本的な危険回避訓練と、とっさの対応訓練という車の両輪として両方をやっておかないと、本当の力にならないかな、というふうに思います。39ページの学校給食ですが、町内産の農産物を積極的に活用して、あいあいセンターのご協力もいただいているということ、それから前半については町内産のお米ということで、これはとても良いことだなど、安全・安心、地域との繋がり、感謝の心など食育の面からも有意義であるなというふうに思いました。こういうふうにする経緯の中では、とても大変で乗り越えた部分もあったのですが、それがずっと続いているということで嬉しく思います。それから栄養教諭による各学校への食に関する指導は、学校が6校
--	---

	というのもありまして、ちょうどいい規模なので栄養教諭が回って授業していただいているのですけれど、食育として有効な授業であるというふうに思います。それから町のホームページに掲載している献立表、X（旧ツイッター）の今日の給食、長柄公民館の親子料理教室など学校給食に関する情報を提供することで、多くの人に学校給食に対する理解を深めていることで、本当に関係者の皆様にはご苦労に感謝を申し上げたいというふうに思います。それから学校における食物アレルギーの対応です。アナフィラキシーショックで亡くなる事件などもかつてありましたけれども、今後も気を緩めることなく子どもの命を守っていただければと思います。ここっていうポイントを先生方が知っておくということが大事だと思います。それから学校給食に関するみんなの講座では町内産の農産物の使用や食育の取組に多くの参加者から高い評価をいただきました。邑楽町の給食関係者の意識の高さと懸命な取り組みに頭が下がります。本当に栄養教諭と給食センターの人はよく動いてくださるなというふうに思います。それから⑥の学校設備ですけれど、小学校と中学校の体育館にエアコンを設置していくのはなかなか勇気がある決断だったと思いますけれども、それも、学校の数との関係もあるかもしれませんが、素晴らしいことだと思います。これだけ熱中症が騒がれている昨今ですから必要なことだと思います。それから学校をお訪ねして、トイレに入らせてもらおうとトイレの改修が進んで洋式のきれいなトイレに変わっています。子どもたち1人1台のパソコンも県内いち早く導入していますし、各教室の電子黒板、空気清浄機の設置、児童生徒の学習環境は、早め早めに邑楽町は頑張ってください関係者の方には、本当に頭が下がりました。よそから来た校長先生が「教育環境はとても整っていて、ありがたいというのが私の最初の印象です」と、私に伝えてくださいました。中にいると見えないんですけど、邑楽町の教育環境がいろんな面で整っているというふうにその校長先生から教えられました。それから、どの学校も校舎内が綺麗になっていますね。綺麗な環境には美しい心が育つといつも思っているのですけれども、今後もこのように環境美化に子どもたちが努めるようにしていただけるといいなと思います。1つ例を挙げると、邑楽中に行きますと、廊下に雑巾がきちんとかけてあり、洗濯バサミで止めてあるのですけれども、とてもよいと思いました。次は、就学支援の推進ですけれども、就学援助費、それから中学校における新入学準備費、義務教育を卒業した後の入学準備金を作るときはいろいろありましたけれども、生活が大変な方もいらっしゃるの、どの対策も素晴らしいなと思いました。ただ、もっ
--	---

	と情報発信をすることが大事だと思います。それから大きい2番の未来につながるICT教育の充実・推進ですけれども、いろいろなソフトを用意して、各学校でICT教育を進めているということは素晴らしいことだなと思いました。児童生徒はICT機器の使い方に慣れて授業の中で効果的に本当に学習を進めているのですけれども、まだ、先生方の中には使うのがちょっと嫌だなという方もいらっしゃるように、耳にしています。端末の丁寧な扱いは小さい子どもですからしょうがないですけど、使い方などもきちんと1年生から教えていくことも大事なかなと思います。見ていると乱暴に扱っているなという場面もあります。みんな一生懸命きちんと使っているのですけれども、担当者のことを考えると、そういう使い方についても一度きちんと子どもたちに指導する機会を持つということも大事なかなと思います。40ページをお願いします。3番は学校・地域・家庭の連携ということですが、(3)児童生徒のSNSトラブルについては、問題把握・指導が必要です。「携帯スマホの『かきくけこ』」の全家庭配布は有効ですが、先ほども申し上げたように学校・家庭の相互理解の場、それから町の子どもたちを育てていただいている方にも機会があったら広げていくことも大事なかなというふうに思います。それから社会教育についてですが、1は町の未来を創造する・心豊かな生涯学習社会づくりですが、(1)の①様々な情報発信手段を用いて、幅広い年代へ生涯学習情報を提供していました。ケーブルテレビを見ても、中央公民館へ入ってテレビの画面を見ても、それから広報など、いろんな場面で発信してくださっているというふうに思います。ただ、邑楽町の人に発信するのは本当に一番大事ですが、もっと他の町の人にも邑楽町はこんなことをやっていますよということを新聞やその他の材料を使って発信していくことも大事です。一生懸命やっているものをもっと広げていってもいいかなというのが私の率直な感想です。それから⑤これは邑楽町の特色ですが、トンガ王国との交流事業では多文化共生の推進を図っているということで有意義だというふうに思っています。それから⑥は少子化や核家族の進行、共働き家族の増加、子育ての孤立化、地域連携の希薄化などつながりが減少していて、災害時を鑑みても、もう少し地域で人々が繋がっていく方がいいのかなと思うのですけれども、今後とも生涯学習の学びや集まりを通して繋がりを広げていくことがとても大事なかなと思います。人々の生きがいにもつながるというふうに思います。41ページ⑤ですが、地域や社会教育施設で学んだ人が、今度は指導者になって地域に還元するシステム(人材登録システム)がこれからも活発になっていくと
--	--

	いいかなというふうに思いますけれども、皆さん忙しいので難しい部分もありますが、学んだらじゃあやってみようかなというふうに今度は指導者になっていただけるとありがたいなというふうに思っています。 (3)の魅力ある学習の展開の①子育てひろばをもう長い間やっていたいいるのですけれども、今、子育ての孤立とか、虐待などがたくさんある状況ですので、この子育てひろばは、そういう意味からも、とてもありがたいと思っています。大変ですけど、続けていただきたいなというふうに思っています。③は、成人や高齢者対象の講座を、休日や平日夜間にも実施していただくようになりました。今までは、これが課題で、大体集まるのは年配者とかでしたが、今度はそういう工夫をしていただいたので、いろんな年代のかたが来るようになって、素晴らしいなというふうに思っています。期日、時間帯、内容の工夫で、さらに、多様な年代のかたが出てくださるといいかなと思います。お父さんと子どもが一緒になって、お料理しているような、写真とかありますけど、休日の昼間だから参加できたという意見もあり、それも乗り越えられた課題の1つかなというふうに思います。(4)の社会教育の事業の充実ですけど、②のところで、邑楽町の図書館は、町民の知識向上、娯楽、学校との連携、子育て事業など、幅広く役立って、県内でも評判が高く、貸出率は23年連続して県内第1位です。この図書館は、他の町の住民からもとて評判が高い図書館になっています。文字離れが進み、大変ですけども図書館を有効に使っていただければと思います。(5)人権教育の振興と啓発活動ですけども、学校と連携した人権啓発作品でポスター、作文、標語の募集を行っていて、この中の優秀作品を学校や社会施設を回ったり、掲示したり、あとは広報紙に作文を載せたりして、人権啓発に大いに役立っているなということで、今後も続けていただきたいというふうに期待しています。それから、2の地域に根を生やした、たくましい青少年の育成ですが、②で中央公民館が開催している障がい者おうら青年学級は、本当に長い間やっていますけれども、公立施設として、障がい者に視点を当てて、こういう青年学級をやっているところは、本当に少ないです。冊子を作ったりもしてこれ本当にすごいと思います。3は町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興ですが、中央公民館の邑の森ホールは、著名な方を招聘したり、多くのコンサートや講演会、音響がいいので、収録に使ったりということで、いろんな人に役立っています。6年度の事業にはなりますが、山中千尋さんが、邑楽の邑の森ホールほど、音響が素晴らしいところはないと新聞に載っていました。このホールは、群馬県でも、ちょうど使い勝手がいい、音
--	--

	響も素晴らしいし、とても評判が高いです。これからも、このホールを町民、そして県民のために、役立てていただければと思います。ただ、新聞等の発信がもっと、あってもいいのかなと思います。足を運ぶかたも多くなってくるのかなと思います。②は岡部蒼風顕彰事業ですが、素晴らしい作品を寄贈していただいていますので、これからも続けていただければというふうに思います。それから文化財の保護、保存活用ですけども、広報おうらに「大好き文化財」が載っているのですが、文化財保護の担当の方にお骨折りいただいているのですけれども、すごいなと思います。町民への啓発や、町の文化財の記録として、とても大事だというふうに思っています。③ですけれども、中野沼のマミズクラゲが見つかって生息調査をして、守るために頑張ってくださいていることに敬意を表したいと思います。絶滅しないように、これからもご尽力いただけたらありがたいと思っています。4の町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進ですが、社会体育、これは町民体育祭が今まで選手選りなどが地域で大変だったのですが、昨年度からスポーツフェスティバルというふうにして、ちょっと天候の具合で中でやることになってしまったのですけれども、とてもいいアイデアだと思いますので、これからもこのフェスティバルで、町民みんなが頑張っていて楽しく一日を過ごしていただければというふうに思います。他市町に用事があって行ったりしますと、自分たちの町もスポーツフェスティバルを邑楽町のようにやってみたいという声を聞いています。だから、単なる体育祭でなく画期的でいいと思いました。(3)スポーツ関係団体、スポーツクラブの育成ということですけども、①のところで、中学校部活動の地域移行方針が文科省で出されているのですが、邑楽町は町の吹奏楽団の中に中学生が入って一緒に練習しています。最初は戸惑ってどうやったらいいか、子どもたちも部活があるし、楽団もあるしということで、難しかったんですけど、今はもう楽団の日曜日の練習でも学校でも練習して力を伸ばしています。楽団の定期演奏会をやったんですけども、中学生を交えて演奏することができて、第一歩ということではよかったと思います。運動部の部活動地域移行は、あるんでしょうか。
生涯学習課長(藤田)	まだありません。今年度から打ち合わせ会議を始めたところです。武道関係、剣道の指導者の方と話を進めたところですが、具体的にはなっていない状況です。
大竹外部評	わかりました。それでは最後の43ページ、終わりにということで、令和

価委員	5年度は、学校教育、社会教育を通して、子どもたちも町民も切磋琢磨し合いながら学び合い、群馬県の基本施策8つに沿った取り組みを推進しました。すごく堅実にやっていただいているというのが、全体的な私の思いです。皆様が日頃から教育行政にご尽力いただいておりますことに、感謝申し上げて、私の点検評価としたいと思います。ありがとうございました。
議長(小林)	ありがとうございました。これだけしっかりしたものをまとめていただきまして、また詳しく説明していただいたわけですがけれども、この件につきましてご質問等ありますでしょうか。
岡田委員	部活動の地域移行は吹奏楽だけで他が進んでないっていうのは、ちょっと問題点があるかなと思います。
議長(小林)	高崎など大きいところとは、全然環境が違います。指導者だっていないですよ。できることから、まずは、武道関係が最初に着手できるんじゃないかと、今働きかけているところです。
岡田委員	先生の採用の競争率が1.2倍ぐらいになっています。10年前は10数倍だったのが。教員の志望者が少ない1つの原因として、中学生の部活があるのではないかと。
大竹外部評価委員	やっぱりこれだけ先生方が大変で忙しくなると、教職を目指す人の数が少なくなってしまう。先生になって、余りにもやることが多いので、精神的に大変だということですけど、本当はもっと楽しいはずなんです。子どもと向き合って、関わって、すごい楽しいなというところから出発しないと、重荷になってしまうのだと思います。
中村委員	新任の方の担任授業を減らすような改革案が新聞に出てましたね。
岡田委員	調整額が13%になっても、根本改革ではないと思います。
大竹外部評価委員	根本ではないですね。頑張っている人には少し励みになるかもしれないですが、個人差が本当に大きいので。
議長(小林)	では、他にご質問ないようですので、この件に関しましては、この原案

	のとおりご承認いただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。 〔異議なし〕
議長(小林)	では本案は原案どおり決定することといたします。 大竹委員さんにおかれましては、関連議案の審議が終了いたしましたので、ここでご退席となります。ありがとうございました。
大竹外部評価委員	ありがとうございました。
議長(小林)	次に議案第 24 号、邑楽町立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、森本係長から説明をお願いします。
書記(森本)	会議要綱の 3 ページをご覧ください。議案第 24 号邑楽町立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、このことについて別紙のとおり決定願いたく提出いたします。令和 6 年 8 月 28 日提出。邑楽町教育委員会教育長、小林淳一。こちらにつきましては、小中学校の夏休み延長に関する規則の改正です。8 月に課長会議で報告した時の資料を 12 ページにお付けしましたのでご覧ください。館林市と邑楽郡の教育長で調整を行った結果、猛暑対策の一環として、現行 8 月 27 日までの夏休みを令和 7 年度より 8 月 31 日まで延長する方向となりました。事務手続きについても館林市と邑楽郡で足並みを揃えて進めているところです。委員のみなさまに規則改正をご承認いただいた場合は、9 月全員協議会で議会へ報告し、その後に保護者への周知となる予定です。この件につきまして、教育委員会会議に先んじて課長会議に報告済となっておりますが、これは児童館の人員確保など当初予算の段取りに影響が考えられるためです。5 ページの新旧対照表をお願いします。第 11 条の 2 第 1 項第 2 号夏季休業日について、現行の 8 月 27 日までを改正後(案)の 8 月 31 日までと改正いたしたいものです。なお、文言の修正、及び、様式に関する軽微な修正を一括して提案するものです。以上、よろしくお願いします。
議長(小林)	補足をさせていただきます。資料の 13 ページをお開きください。県内市町村の夏季休業期間を調べて集めたものです。令和 5 年の高崎市と太田市の 2 市で 124 校、全県でいうと、35 市町村、451 校、令和 5 年はその中で 124 校が 31 日までの休みでした。今年度については、14 ページ

	に記載がありますが、前橋、伊勢崎、榛東、吉岡、玉村、桐生の6市町が加わって、全県で8市町村、263校です。これは今年度、学校数が変動して35市町村448校ですけれども、263校が8月31日までの夏季休業となります。来年度からは、邑楽館林以外にみどり市も8月いっぱいまでの夏季休業でやっていきたいという方向で動いておりますので、前橋、伊勢崎から東の方は、ほぼ、全部の市町が8月31日までの夏季休業になるような、そういう傾向です。休業日が増えるということは、その分の授業日数、授業時間が減るわけですが、冬季休業期間を短くする等の振替の措置はとらないつもりです。各小中学校も年度当初から、その標準授業時数は、学習指導要領に示されており、各教科等の内容を指導するのに要する時間を文科省の方で、学校教育法施行規則の中で定めているのですが、その時数をかなり上回って計画を立てています。また、行事の準備等をするのに何の教科の時間でもない時間が、学校にあるのですが、その時間を精選して、教科の時間等に振り分けていくことで、授業時数が確保できるだろうという校長先生方のご意見を伺うこともできました。それも踏まえて、振替の措置はとらないというふうに考えております。これについても、館林市邑楽郡全部同じ歩調でやっていきます。 ご質問がありましたらお願いします。 ないようですので、この件に関しましては、原案どおりご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。 〔異議なし〕
議長(小林)	では本案は原案どおり決定することといたします。続きまして、6その他(2)邑楽スポーツフェスティバルについて、藤田生涯学習課長より説明をお願いします。
生涯学習課長(藤田)	それでは17ページをご覧ください。先月、同じような内容を載せたところですが、課長会議等でお示しをした資料となっております。表面については実施要領、裏面についてはエリアの詳細が載っています。イベントエリアは主にスポーツレクリエーション広場になります。右側の(2)の体験エリアは、体育館や武道館で行うパラスポーツを中心とした内容のものとなっております。左側のイベントエリアの中でも、6番7番が今年新たに追加となった内容でございます。オーランドさん、MENKOI ガールズさん、斎藤佑樹さんと連携して、今のところ子どもたち

	とキャッチボールをどうかなと考えています。本人にいろいろ、これやってあれやると話をしたら、いろいろ制約があったものですから、できる範囲で、何か子どもたちと記念に残るようなものを今検討しているところでございます。開催時間についても、朝早くではなくて午前 10 時から午後 3 時の開催ということで、ファミリーでも気軽に参加できるような内容となっております。また、休憩のテントの設置方法の変更ということで、昨年行政区にテントをお願いしたいということをお話したのですが、区長さんからご意見をいただきまして、その反省点を踏まえて、実行委員会で小学校区ごとに、今まで行政区のテントが張ってあったところを 12 張りほど、業者さんに委託をして張る予定です。誰でも自由に、そこで休憩もできるというようなことを考えております。行政区への依頼は一切ないという形で誰でも参加できる例えば友達同士だとか、親子だとかで参加できる団体競技をこのプログラムに入れまして、地域の交流が図れるような内容となっております。また一番大きいのは昨年からパラスポーツなど共生社会の実現ということで、健常者だけではなくて、障害のある方や子どもからお年寄りまで、希望する全ての町民が参加できるような内容となっております。以上です。
議長(小林)	ご質問ありますか。ないようですので、この件に関しましては、このとおりご承知いただければと思います。次に(3)、令和 6 年 9 月行事予定について森本係長より説明をお願いします。
書記(森本)	会議要項の 19 ページをご覧ください。学校教育課と各小中学校の 9 月の予定のうち、主なものを申し上げます。9/2 は、後期学校計画訪問連絡会議が東部教育事務所で予定されています。9/3 から 9/13 まで、議会の 9 月定例会が開催されます。このうち、9/9・10 は、常任委員会が開催され、各課の係長以上が出席し決算の説明を行います。学校教育課は 9/9 の予定です。9/4 から邑楽中学校 3 年生の修学旅行、9/12 から邑楽南中学校 1 年生の林間学校、9/26 から邑楽中学校 1 年生の林間学校が予定されています。9/10 から年長児が対象の就学時健康診断 9/25 から後期計画訪問が始まります。後期計画訪問の日程は、4 月教育委員会会議にて配布のとおりでございます。以上です。
議長(小林)	続きまして、藤田生涯学習課長から説明をお願いします。
生涯学習課	私からは資料の 20 ページ、21 ページをご覧ください。こちら生涯学習

長(藤田)	課の予定表でございます。主なものだけ申し上げます。まず9月7,8日(土、日)中央公民館で、おうらフラフェスティバルということで、開館当初から行っている事業で過去最多の60団体ぐらい、延べ900人ぐらいのダンサーの方が披露いたします。9月8日(日)には長柄公民館で、平和展と子ども食堂が開催を予定しております。9月17日(火)から、高島公民館で初めてのテーブル茶道教室を24日(火)と10月1日(火)の日の3回で谷津委員さんにお世話になって実施する予定です。9月21日(土)クラカケスの記念コンサートがあります。22日(日)は邑っ子フェスが今年で3回目の開催になります。これはあくまでも子どもが主役、子どもが主体的に関わるイベントということで、この地域と学校の連携ということで県教委や文科省にも注目されている事業です。過去2回とも1日で4000人超の来場者がありまして、子どもたちが大変楽しみにしているというふうに聞いております。 生涯学習課からは以上です。
議長(小林)	ご質問ありますか。ないようですので、この件に関しましては、このとおりご承知いただければと思います。次に(5)次回教育委員会の日程についてですが、事前に調整させていただきました結果、9月27日金曜日の午前9時30分から開催予定ということにさせていただきました。 こちらの日程でご異議ございませんでしょうか。 〔異議なし〕
議長(小林)	では、9月27日午前9時30分から行うということでお願いします。続いて(6)その他につきまして皆様から何かございますか。 事務局からは何かありますか。
書記(森本)	事務局から昨日8月27日に開かれました管内校長会の報告をいたします。各校から、夏季休業中の状況並びに2学期の取組について報告を受け、課題なども含め情報を共有いたしました。事務局からは、県からの伝達事項などを説明したほか、1学期の振り返りに基づいた2学期の方向性などお話ししました。その中から、3点ご紹介します。1点目、6月議会一般質問でも話題となりました教職員の携帯電話の適切な使用について、2学期を前に確認しました。非常時には、使用禁止ルールなどの妨げがないように配慮すること。一方で、普段の授業時間などでは、児童生徒の誤解を招く使用について慎むことをお願いしました。2点

	目、あいうべ体操を紹介しました。身体の不調を招きやすい口呼吸ではなく、免疫力アップにもつながる鼻呼吸をしやすくすることにもつながる体操です。今後の養護教諭部会でも紹介することを確認しました。3点目、「学校休んだ方がいいよチェックリスト」を紹介しました。LINEのお友だち登録により無料で利用できまして、精神科医が作成した20項目について保護者が入力していくと、精神科医の過去の診断に基づいた参考意見が表示されるそうです。8月下旬には、家庭での子どもたちの様子を知る保護者に活用を勧める内容でテレビのニュースでも度々取り上げられておりましたので、校長会で紹介いたしました。以上でございます。
議長(小林)	携帯電話の適切な使用というのは、校内で例えば不審者がいたとか、子どもが緊急で事故があったとか、そういう場合にすぐに連絡がとれるように、携帯を常時持たせている学校と、原則として、そういうのは持たずに、やってくれという学校の違いがあります。そこを6月の定例会で、議員さんから、状況によってすぐに使えるようにしたほうがいいんじゃないかと、そういうご意見を受けまして、例えば校外学習で子どもが熱中症になって、緊急に連絡が必要なときに、携帯を持ってないと大変なことになりますよね。だからその状況等をよく考えて、携帯電話を持っていた方がいい場面、或いは利用した方がいい場面は、即利用するように校長さんの方から指導してくださいって、そういうお願いをしました。また、プール指導をなどであらぬ誤解を受けたりしないように、携帯電話のカメラ機能については、十分注意してくださいということを校長先生方をお願いをしました。
谷津委員	業務用携帯は学校にはないんですか。
議長(小林)	修学旅行の班別行動の時に観光業者に携帯を用意してもらって本部と連絡とらせるということはやっていましたけれども、学校の中ではやっていません。学校も校舎の構造が単純なところと、中野小のように複雑なところがあって、何か事故があったときに、職員室に行くまでの時間が比較的にかかってしまう。ですので、そういったところでは、必要な場合は連絡が取れるように、携帯は所持、使用させて欲しいっていう、そういうお願いをします。 それでは、この件に関しましては、このとおりの承知いただければと思

	います。次に非公開案件に移りたいと思います。議案第 25 号 邑楽町図書館協議会委員の任命について、を議題とします。 以下非公開
議長(小林)	次に、その他の(1)令和 6 年度 邑楽町教育費補正予算について、を議題とします。 以下非公開
議長(小林)	次に、その他の(4)長期欠席者等の状況について、を議題とします。 以下非公開
議長(小林)	それでは 8 月教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。

会議録	
	以上の内容は、書記が記載したものであり、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。 教育長..... 委員..... 委員..... 書記.....